

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】令和2年8月13日(2020.8.13)

【公開番号】特開2020-50957(P2020-50957A)

【公開日】令和2年4月2日(2020.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2020-013

【出願番号】特願2019-222247(P2019-222247)

【国際特許分類】

C 23 F 11/00 (2006.01)

H 01 B 7/00 (2006.01)

【F I】

C 23 F 11/00 E

H 01 B 7/00 306

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月1日(2020.7.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

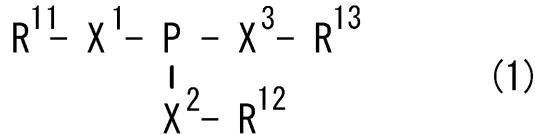
100 における粘度が30mPa・s以上である基油(A)と、
下記の一般式(1)および(2)で表される化合物の1種または2種以上からなるリン
化合物と金属との組成物(B)と、を含有し、

前記基油(A)に対してアミド化合物が配合されておらず、

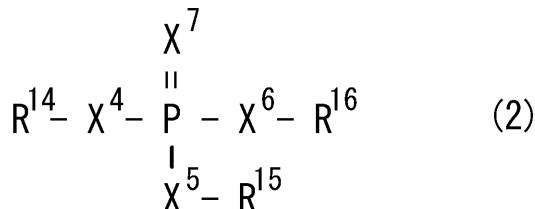
前記リン化合物と組成物を形成する金属が、アルカリ金属、アルカリ土類金属、アルミニウム、チタン、亜鉛から選択される少なくとも1種であり、

前記(A)と前記(B)の質量組成比が、(A):(B)=50:50~98:2の範
囲内であることを特徴とする防食剤。

【化1】



【化2】



ただし、 $X^1 \sim X^7$ は、それぞれ個別に酸素原子または硫黄原子を示し、 $R^{1,1} \sim R^{1,3}$ は、それぞれ個別に水素基または炭素数 1 ~ 30 の炭化水素基を示し、かつこれらのうちの少なくとも 1 つは炭素数 1 ~ 30 の炭化水素基であり、 $R^{1,4} \sim R^{1,6}$ は、それぞれ個別に水素基または炭素数 1 ~ 30 の炭化水素基を示し、かつこれらのうちの少なくとも 1 つは炭素数 1 ~ 30 の炭化水素基である。

【請求項 2】

前記リン化合物が、その炭化水素基の構造中に、1 以上の分岐鎖構造または 1 以上の炭素 - 炭素二重結合構造を有することを特徴とする請求項 1 に記載の防食剤。

【請求項 3】

前記リン化合物と金属との組成物の分子量が、3000 以下であることを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載の防食剤。

【請求項 4】

請求項 1 から請求項 3 のいずれか 1 項に記載の防食剤により端子金具と電線導体との電気接続部が覆われていることを特徴とする端子付き被覆電線。